

年末手当の申し入れを行う

3.5箇月 12/4 支払いを求める



国労東北自動車支部

発責 北山修司
編責 教宣部
NO,74
2015.11.6

国労加入
で職場を
変えよう

自動車支部交流会
12月8日(火)〜9日(水)
浅虫温泉・海扇閣

10月28日(水)自動車支部は、バス東北に対し、「年末手当3.5箇月分、12月4日支払いを求める申し入れ」(仙地申第7号)を行いました。

全国一斉に要求提出
各エリア本部業務部長会議での意思統一に基づき、10月21日(水)東日本本部は、JR東日本に対し、3.5

国労仙地申第7号
2015年10月28日

ジェイアールバス東北株式会社
代表取締役社長 中村 泰之 殿

国鉄労働組合仙台地方本部
執行委員長 大沼 元

2015年度年末手当についての申し入れ

2014年4月の消費税8%増税や生活に欠かせない食料品の値上げ、さらに追い打ちをかける社会保障の負担増は、私たちの生活を直撃し、悪化の一途を辿っています。また、2015年度賃金引き上げにおいて、ベースアップが見送られ、モチベーションの低下が危惧されているところです。

一方、JRバス東北の2014年度決算は、営業収益は対前年比を下回ったものの純利益は、対前年比を上回り増益となっており、経営は順調に推移しています。

9月「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において、最上位の「三ツ星認定」を受けることができました。これは、昼夜を問わず、安全・安定輸送を支える現場社員の奮闘、家族の努力があった結果と言えます。

私たちは、現場第一線の社員と家族の生活改善を図ることは、JRバス東北の安全・安定輸送の確保やサービスの向上につながり、結果として業績向上になると考えます。

以上の点から、2015年度年末手当について、下記のとおり申し入れますので、速やかに団体交渉を開催し、誠意ある回答を強く求めます。

記

1. 2015年度年末手当の支払額は、基準内賃金の3.5箇月分を支払うこと。
2. 2015年度年末手当の支払いについては、12月4日までに支払うこと。
3. 「成績率」の適用については、「増減額」について10/100を限度として改定、実施すること。
4. 契約社員については、社員に準じた取り扱いを行うこと。

会社はどう応える

猛暑の中、夏季輸送(高速線)が対前年輸送人員103%以上と好調に推移し、シルバークライクにおいても、対前年比輸送人員を大幅に上回る結果となりました。また、関東・東北豪雨時、6時間以上の遅れがあったものの大きな事故もなく推移しているのは、現場社員の頑張りと家族の支えが大きく貢献しています。

今こそ会社は応えるときです!

※昨年は、2.3箇月+加算額2万円(前年比1万円減)、契約社員は、基本日額×23日×1.87+加算額2万円
で12月11日支払い。JR東日本は3.12箇月(前年比0.01箇月増)12月11日支払いとなっています。